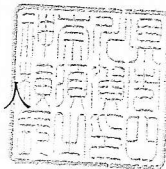




横健総第 15 号
平成 28 年（2016 年）11 月 17 日

横須賀市保健医療対策協議会
委員長 遠 藤 千 洋 様

横須賀市長 吉 田 雄 人



横須賀市健康増進計画（第 3 次）及び横須賀市食育推進計画（第 2 次）の中間評価及び計画の改定について（諮問）

健康増進法第 8 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 2 月に「健康・食育推進プランよこすか（横須賀市健康増進計画（第 3 次）及び横須賀市食育推進計画（第 2 次））」を策定し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し取り組んでいます。

この計画期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間であり、5 年を目途に中間評価及び必要に応じて一部改定を行うこととしています。

つきましては、平成 29 年度末には、計画策定から 5 年が経過するため、中間評価及び一部改定について、貴協議会の意見を求めます。